

令和6年度 第1回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和6年（2024年）6月30日

日野市教育委員会

令和6年度第1回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和6年(2024年)6月30日(日)
14時00分～16時23分

開催場所 子ども包括支援センターみらいく 3階多目的室

出席委員 教 育 長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委 員 真野 広 委 員 正留 久巳
委 員 岩下 優美子

議事録署名委員 委 員 岩下 優美子

事務局出席者 教 育 部 長 中田 秀幸 子ども部長 村田 幹生
(兼教育部参事)
庶 務 課 長 釜堀 亜矢子 学務課長 成澤 綾子
学務課長補佐 石原 収

傍聴者 22名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

岩下 優美子

議事内容

議案

- 第 1 7 号 市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについて
- 第 1 8 号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について
- 第 1 9 号 市立幼稚園閉園計画について
- 第 2 0 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願審査

- 第 6-4 号 『日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針』および『市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）』を確定しないことを求める請願

(議事の要旨)

開始 14 時 00 分

[堀川教育長]

ただいまから、令和 6 年度第 1 回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、岩下委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案 4 件、請願審査 1 件です。

会議の進め方ですが、3 月に開催をされた令和 5 年度第 12 回教育委員会定例会において、市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画の修正素案を策定いたしました。それ以降、事務局において、保護者説明会、市民説明会、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から幅広く意見を頂戴しており、先日 19 日に回答を公表しております。

請願第 6－4 号と議案第 17 号は議論が重複することもありますので、まず、議案第 17 号を審査し、市民の皆様からいただいている意見と回答状況について、改めて確認をしていただいた上で、請願第 6－4 号を審査したいと思います。

また、議案第 18 号及び議案第 19 号は関連がありますので、一括議題としたいと思います。

また、議案第 20 号は公開しない会議とし、最後に審議したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず、議案第 17 号を審査し、次に、請願第 6－4 号を審査します。

議案第 18 号及び議案第 19 号は関連がありますので、一括議題とします。

会議規則第 10 条により、議案第 20 号は公開しない会議とし、議事の最後に審議をいたします。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められておりますので、発言を許可します。
教育部長。

[中田教育部長]

教育部長でございます。

説明員の追加がございますので、御紹介申し上げます。

子ども部長の村田でございます。

[村田子ども部長]

村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

学務課課長補佐、石原でございます。

[石原課長補佐]

石原でございます。よろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

以上でございます。

[堀川教育長]

それでは、議事に入ります。

議案第17号 市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについて、事務局より提案理由の説明をお願いします。学務課長。

○議案第17号 市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについて

[成澤学務課長]

学務課長でございます。

議案書の1ページをお開きください。議案第17号 市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについて、御説明申し上げます。

提案理由でございます。市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントに対する回答を決定するものでございます。

2ページをお開きください。パブリックコメントの実施に先立ちまして、保護者説明、市民説明会を行いました。説明会でいただきました意見などにつきましては、これまでも委員の皆様方に御報告してまいりましたが、本日の会議においても改めて御説明させていただきます。

1、保護者説明会でございます。4月17日に開催し、12名の方に御出席をいただきました。

主な質疑等でございます。5つの項目に分け、抜粋して御報告いたします。

1点目は、東西格差問題でございます。幼稚園を東西でバランスよく残すことは考えなかったのか、無計画過ぎるという御意見でございます。こちらは急速に進む少子化などの社会情勢などを踏まえまして、適宜、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問、答申を経て、適正配置を検討しているところでございます。将来的な見通しが立っていないという御意見については、理解をしているところでございます。

2点目は、進め方についてでございます。詳しい話や信頼関係がなく、いきなり教育委員会定例会の数日前に聞かされ、意見のすり合わせもなかった。保護者の気持ちを酌んでほしかったという御意見でございます。

3点目は、多様な他者との関わりの機会の創出事業、認定こども園の事業の内容や保育園の施設に対する御質問でございます。事業を実施する保育園には、公立幼稚園の先生を配置する予定であることと、耐震化はしており、多くの友達が遊べるメリットがあることを期待しております。

4点目は、第四幼稚園の耐震・建て替えについてでございます。建て替えのための解体費用が約5,000万円、建て替えは約2億3,000万円かかり、耐震については、日野市公共施設等総合管理計画の中で、今後の方向性を検討する必要がある施設であるということで耐震化の対象からは外れております。

5点目にまとめといたしまして、第四幼稚園の跡地活用について、子供たちのために活用してほしいとの御意見をしっかりと受け止めること、市内東側に幼稚園機能を公立幼稚園で残す案となっていること、これからも子供たちのために真摯に向き合っていくことなどをお伝えさせていただきました。

3ページを御覧ください。2、市民説明会でございます。4月20日に開催し、11名の方に御出席をいただきました。

主な質疑等でございます。3つの項目に分け、抜粋して御報告いたします。

1点目は、認定こども園でございます。候補となっている保育園までの道は安全ではない道で、無理なく通える範囲ではないという御意見でございます。こちらにつきましては、保育園が全員の方の自宅から近いというのは、現実的には難しいことを御理解いただきたいことと、四小地域にも定員を満たしていない保育園があるので、保育の必要性があり、保育園を検討している場合には、丁寧に対応させていただくことをお話しさせていただきました。

2点目は、私立幼稚園の特別な配慮を要する子供の受入れについて、私立幼稚園への補助金があったとしても、公立幼稚園と同等の教育が受けられるのかという御質問でございます。こちらにつきましては、私立幼稚園の補助金を拡充することに併せ、特別な配慮を要する子供に対しての支援の指導、公立幼稚園のよいところを紹介するなど、質の維持ができるようにすることと、既に私立・公立幼稚園でインクルーシブ教育に関する研修会を実施しており、今年度も引き続き実施をする予定であることをお答えいたしました。

3点目は、検討段階のものもある中で閉園を決めるのは早いという御意見でございます。こちらにつきましては、閉園時期が長引くほど集団性の課題が大きくなることや、施設の老朽化の問題に加えて、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申を受けて素案をつくり、パブリックコメントを実施し、閉園時期を1年延長した修正素案を議論している中で、簡単に延期・中止とならないことなどをお話しさせていただきました。

4点目は、少子化について、このような施策を続けていくと、今後も人口も減っていくということと、市が取り組んできた少子化対策の取組に関する御意見でございます。こちらにつきましては、幼児人口は予想をはるかに上回るスピードで減少しており、市全体としてスピードアップして考えないといけないことや中長期的な話し合いは今後必要だと考えており、幅広い市民の方の意見を伺いながら検討したいことと、子育て支援については、課題についても多様になってきておりますが、日野市独自の計画がある中で、この計画の中で日野市の課題を解決できる方策を考えていきたいことをお話しさせていただきました。

4ページをお開きください。5点目は、新しい複合施設の可能性についての御意見でございます。こちらにつきましては、必ずしも公立幼稚園というわけではなく、様々な子育て施設を含めてどのような機能が求められているのかなど、市全体で検討していきたいと考えております。

6点目は、地域で安心して通える場所ができるまで、市民が納得できる具体的な対応ができるまで、第四幼稚園は閉園しないしてほしいという御意見をいただいております。

3、パブリックコメントにつきましては、4月15日から5月16日まで実施しまして、広報ひの、市ホームページ、説明会などで周知いたしました。修正素案の閲覧場所は、こ

ちらに記載のとおりで、30名の方から92件の御意見をいただきました。

4、パブリックコメントの後の動きでございます。6月13日に市のホームページに、本日30日の教育委員会臨時会にて、基本方針等についてが議題となる旨を公表いたしました。パブリックコメントの関係につきましては、本来であれば、いただいた意見に対する考え方だけではなく、基本方針等にその意見をどう反映させるかについても記載しなければならないため、本日の委員会において、パブリックコメントの回答と基本方針等を一括で審議すべきとの考えから、回答は本日の委員会後に公開するものと予定をしておりました。

しかしながら、パブリックコメントでいただいた意見に対する教育委員会の考え方が事前に公表されずに不明な状態では、本日の臨時会で請願が出せないなどの理由から、事前に公表すべきとの意見を複数いただきました。事務局にて検討の結果、事前に教育委員会としての見解を周知することで、本日の臨時会での請願等の意見表明の機会を提供し、教育行政に反映させることができると考えたため、事前公表することといたしました。19日に市のホームページにパブリックコメントについて、回答を公表いたしました。本日の審議を踏まえ、回答を確定し、それを基本方針等へどのように反映されるかは、改めてホームページで周知する予定でございます。

また、こちらに記載はございませんが、パブリックコメント期間終了後に市民団体の方から閉園計画を再検証することなどを求める要請の文書と卒園児の保護者の方からお手紙を頂戴しており、委員の皆様には事前に配付させていただいております。

5ページを御覧ください。市立幼稚園の適正配置に関する基本方針及び閉園計画（修正素案）に対するパブリックコメントに寄せられた御意見と、教育委員会からの考え方の一覧でございます。いただきました御意見について、既に委員の皆様には御報告申し上げておりますが、本日、改めてパブリックコメント等をいただき、計画等へ反映をさせていただきたい主なところを御説明させていただきます。

項番2を御覧ください。こちらに記載がございます保育所型認定こども園を設置すると言いながら、その形態も教育内容も示していないが、全く無責任であるという御意見でございます。

一番右側にあります計画等への反映欄に記載のとおり、この後、御審議いただきます市立幼稚園閉園計画の閉園に伴い実施する支援策について、表記を修正することとし、設置場所を日野市立みさわ保育園を候補とする等を追記したいと考えております。

項番3の移動支援に関する部分につきましては、第四幼稚園が閉園となった場合に、行き場のない子が生じないようにするための支援策で、先ほど同様、閉園に伴い実施する支援策について、表記を修正することとし、移動支援の対象及び内容を追記したいと考えております。

少し飛びまして、7ページをお開きください。項番10-1でございます。修正素案の段階では記載があった公立幼稚園のセンター的な機能という文言が全面的に削除されているという御指摘についてでございます。

この後に御審議いただきます日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針の「2 日野市らしい幼児教育、公立幼稚園のあり方」についての表記を修正することとし、基本方

針（修正素案）で削除しておりました当該文言の一部を復活したいと考えております。

そのほか、パブリックコメントをいただき、計画等へ反映をさせたい箇所につきましては、6ページに記載がございます項番5から項番8まで、8ページにございます項番10ー3から9ページの項番11、項番13、10ページにございます項番15、11ページにございます項番20、項番22、12ページにございます項番24の合計15か所でございます。

本日は、この計画等へ反映をさせる箇所を含め、パブリックコメントに対する回答について御審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

〔堀川教育長〕

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。
高木委員。

〔高木委員〕

私からは、今のパブリックコメントの中で言及をいただきましたけれども、項番2にあります認定こども園について、いろいろ各所に出てきますので、この関係について4点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、計画等への反映の項にみさわ保育園を認定こども園の候補にするとありますが、そもそも認定こども園とはどのような園なのか、御説明いただきたいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

〔堀川教育長〕

子ども部長。

〔村田子ども部長〕

子ども部長でございます。

認定こども園について、お答えいたします。

これまでの保育所と幼稚園の枠組みを超えた新たな仕組みとして、認定こども園制度が平成18年に発足をいたしました。幼稚園か保育園かという二者択一ではない子育てニーズの複雑化に対応するために創設されたものでございます。

次の2つの機能を備えており、都知事の認可または認定を受けた施設となります。

1点目は、就学前の子供を保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する機能。

2点目は、地域における子育て支援を行う機能となります。

保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、子育てについて不安を感じている保護者への支援が不足していることなどの問題から、これまでの保育所と幼稚園の枠組みを超えた新たな仕組みが求められ、認定こども園制度が発足をしてございます。

例えばこんな違いがございます。保育所は、出産を機に仕事を中断すると、保育を必要とする状態ではなくなるため、退所せざるを得ません。そのため、子供の保育環境や保護者の生活環境に大きな影響が出ることが予想されます。

一方で、認定こども園の場合は、仕事を中断しても同じ施設を継続して利用することが可能となります。子供の保育環境や保護者の生活環境が守られると同時に、保護者が抱え

る子育ての悩みや不安に寄り添ったサービスを受けることができます。

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、言わば幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設というものでございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

続いて2点目なんですけれども、みさわ保育園の認定こども園化についての実施時期についてなんですけど、どのように考えているのか、説明をお願いしたいと思います。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

子ども部長でございます。

みさわ保育園の認定こども園化の実施予定の時期について、お答えをいたします。

現在、令和7年度以降の子供・子育て支援事業計画を策定しているところでございます。この事業計画では、市民がどれだけ教育・保育を必要としているのかのニーズ、今のところどれだけの園の数や受入れができる枠があるのか、キャパシティがあって、今後の不足、あるいは過剰はどれだけか、不足する場合はその不足分をいつ頃までに整備していくのかという確保方策などを決めてまいります。

また、この事業計画は5年ごとに更新することになっておりますが、1年ごとに園の整備や事業の実施状況について点検・評価をし、計画途中の3年目を目安に計画を見直すことが定められております。

現在、0歳児人口は減少傾向であるものの、待機児童が発生をしている状況です。今後の保育需要を見極め、適切な受入れ枠の確保が求められております。

また、量の確保だけではなく、医療的ケア児の受入れやこども誰で通園制度という新たな未就園児の支援、配慮を必要とする子供の増加、障害や外国にルーツを持つ子供への対応、子供の保育環境や保護者の生活環境の維持など、多様化するニーズにも対応することが求められている状況でございます。

みさわ保育園の認定こども園化に当たりましては、このような様々な検討を踏まえることや、施設の改修費用の検討も必要であることから、令和9年以降の実施を予定しているところでございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

続いて3点目なんですけれども、みさわ保育園の認定こども園化の対象者、規模、保育内容について、説明をお願いしたいと思います。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

みさわ保育園の認定こども園化の対象者、規模、保育内容について、お答えをいたします。

初めに、教育・保育給付認定について、少し御説明をさせていただきます。子ども・子育て支援新制度の対象となる保育所や幼稚園を利用する場合には、保育の必要性の有無や必要量について、市から認定を受ける必要があり、認定区分によって利用できる施設が異なります。

認定区分について、御説明いたします。

1号認定は、満3歳以上で、教育のみの認定。

2号認定は、満3歳以上で、保育の必要性の認定。

3号認定は、満3歳未満で、保育の必要性の認定となっております。

先ほどお話しさせていただいたとおり、0歳児人口は減少傾向ではあるものの、待機児童が発生している現状を踏まえ、令和9年度に認定こども園化した場合、2号及び3号認定児が基本となり、4歳児と5歳児に1号認定枠を各数名設けることを現時点では想定をしております。

次に、保育内容につきまして、こちらは現在の保育園と基本は同様と考えております。

次に、利用時間につきましては、認定される類型により異なりますが、1号認定枠の利用時間については、現時点では公立幼稚園と同程度を想定しているところでございます。

なお、保育内容におきましては、従前から幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針に基づいて行ってまいりましたが、平成20年には要領と指針の整合性を図るために改定され、保育所保育指針にはいわゆる教育の五領域が規定され、等しい教育の提供が進められているところです。

さらに平成30年度から試行、適用された幼稚園教育要領、保育所保育指針の改正におきましては、どちらにも育みたい資質・能力として、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等の3つが決定されました。

また、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿につきましては、幼稚園教育要領、保育所保育指針で同じであり、幼稚園と保育所で分けて考えられてはおりません。

保育所は養護及び教育を一体的に行う役割を担っており、認定こども園化した場合にも子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

最後、4点目になりますけれども、閉園計画の修正素案の支援策の中に候補として示されています、東京都が実施する多様な他者との関わりの機会の創出事業があるのですが、それはどんな内容なのか。また、保護者からは、これについて疑問の声も出ているようですけれども、説明をお願いいたします。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

子ども部長でございます。

東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業について、御説明をさせていただきます。

保育所型認定こども園を検討する中で第四幼稚園の閉園に対する支援策の一つとして、多様な他者への関わりの機会の創出事業などを検討しているところでございます。

この事業は、保護者の就労に関わらず受入れが可能となるため、事実上認定こども園における1号認定児と同様の取扱いとすることができるものでございます。

実施時期につきましては、当初、四幼閉園後の令和8年度からを予定しておりましたが、そうなりますと、4歳児が第四幼稚園を5歳児で転園をして、6歳で小学校入学と、1年置きに環境が変わってしまうことについて、保護者の皆様からも御意見をいただきましたので、令和7年度から前倒しをして実施する計画案としてございます。

次に、園での生活ですが、子供たちは別々に生活するのではなくて、集団生活を共にするというところで考えてございます。

利用できる時間については、第四幼稚園と同様で考えてございます。

また、幼稚園教諭の有資格者の配置についても検討してまいります。

事業の実施に当たりましては、利用者の声を聞きながら丁寧に進めてまいります。もし疑問や不安に思うところがあれば、幼児教育・保育アドバイザーや保育コンシェルジュに御相談をいただきながら、対応してまいりたいと考えております。

幼児教育・保育アドバイザーを中心に教育委員会と子ども部と連携をしながら、支援策の対象となる既に第四幼稚園に通っておられるお子様たちに対して、就園先の希望の聞き取りを開始しているところでございます。

支援策の一つであるみさわ保育園について、見学を希望される方に対して、今月28日に見学会を実施しているところでございます。今後も希望される方がいらっしゃいましたら、実施をして、支援先の相談について、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[高木委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

特別な配慮を必要とするお子さんが私立幼稚園を断られるという意見を言っている保護者がいらっしゃるようですが、実態は把握しているのかという点と、例えば私立幼稚園での特別な配慮を必要とするお子さんの受入れに関して、市が実施していることについて確認したいと思います。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

子ども部長でございます。

特別な配慮を必要とするお子様の私立幼稚園の対応について、お答えをいたします。

昨年度開催されました日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会におきましても、特別な配慮を必要とするお子様の受入れについては、教育者・保護者双方の視点から御意見が上がってございました。新制度の私立幼稚園では、特定教育・保育施設となるため、応諾義務が発生いたします。正当な理由がない限り受け入れなければならないとされてございます。

次に、私立幼稚園においても、特別な配慮を必要とするお子様の受入れを多数実施していただいております、その数も増加をしているところでございます。実績では、令和4年は7園で33名となったことに対し、令和5年度は10園で53名を受け入れているところでございます。

また、受入れに当たりましては、職員体制などが課題であるという状況でありましたので、令和6年度の予算におきましては、東京都の補助対象外となっている年度途中に入園した特別な配慮を必要とするお子様の受入れについて補助ができるよう、市単独での補助事業を開始しております。

市では、今年3月に公立及び私立の幼稚園・保育園の全職員を対象としたインクルーシブ教育に関する研修会を開催しております。アンケート調査からも非常に好評であったことを把握してございます。今年度もインクルーシブ教育についての知識や認識を高めるため、引き続き市内幼稚園・保育園の全職員を対象とした同様の研修を実施していこうと考えてございます。

また、従前から実施しております公立及び私立の幼稚園に臨床心理士を派遣する保育カウンセラー制度の予算につきましても、令和6年度に拡充をしております。保育者や保護者のさらなる支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[堀川教育長]

岩下委員。

[岩下委員]

ありがとうございます。

それでは、次に就園相談機能については、必要性を感じているといった意見や期待するという意見が見られました。現在どのような状況か、教えていただけますか。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

学務課長でございます。

就園相談の強化というところなんですけれども、例えば配慮が必要なお子さんが入園先に悩んでいる場合に、園に対してお子さんの情報提供など、保護者と園をつなぐ仲介役のような役割を含め、特別な配慮を必要とするお子さんの入園先などで悩まれている方への窓口を充実し、あと、個別の相談に応じる体制を実施しているところになります。

令和6年度から幼稚園長経験者の幼児教育・保育アドバイザーを新たに学務課に1名配

置しまして、私立も含めた幼稚園運営に関する相談や園との橋渡し役ともなっております。
第四幼稚園の3歳児の御家庭への聞き取りなども順次開始をしているところになります。
以上になります。

[岩下委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。正留委員。

[正留委員]

支援策の一つとして示してあります移動支援について確認をしたいと思います。具体的に何を言っているのか不明だという意見とか、ガソリン代やタクシーではなく、通園バスの運行を求める声もありましたが、これについてはどのように考えているかということを確認したいと思います。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

移動支援については、この後の議案である閉園計画案の中に追記をしているところですが、対象者は既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等が通う園を確保するための支援策という形になります。

保護者の方の御意見を踏まえまして、令和7年度末に第四幼稚園が閉園となった場合に、第四幼稚園に通う予定の現3歳児が転園せざるを得なくなることを考慮し、令和7年度に1年前倒しして実施をいたします。

第二幼稚園、もしくは第七幼稚園への入園を選ばれた場合は、御自宅から一定の距離があった場合に自家用車での送迎を許可することをするとともに、ガソリン代も支給をいたします。また、自家用車など利用できない方にはタクシーの送迎などを実施いたします。

通園バスの御意見なんですけれども、タクシーと比較すると費用面において高額となること、また、第四幼稚園の地域から第二幼稚園、第七幼稚園への運行となるために乗車時間が長くなる子供が出る可能性もありまして、具体的なニーズを踏まえてなりますが、現時点ではタクシーが現実的な対策と考えているところになります。

以上になります。

[堀川教育長]

正留委員。

[正留委員]

ありがとうございました。

続きまして、質問します。パブコメの項番8の教育委員会の考え方の欄に、移動支援については、令和7年度に4歳児である幼児、すなわち現時点での3歳児が通う園を確保するための支援策と書かれていますが、その理解でいいのでしょうか。行き場のない子供が生じないようにするには、現2歳児への支援も必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

先ほどお話しいたしました、現在、第四幼稚園のぷちっこに通っている3歳児を対象に個別の聞き取りを開始しているところになります。

移動支援につきましては、今、お話がありましたとおりでございまして、原則2歳児を含め、現在、第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児を対象とさせていただいております。

委員の御指摘のとおり、認定こども園ができるまでは、ニーズに応じて行き場のない子供が生じないように支援していく必要があることから、正しくは既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等が対象となるように、こちらの文言の表現を改めさせていただきたいと考えております。

以上になります。

[堀川教育長]

正留委員。

[正留委員]

分かりました。

引き続きまして、やはり支援策なんですけれども、障害のある子供の受入れは公的な責任でという意見がありましたが、公的な責任について、どういうふうに判断をするかということですので。よろしくお願いします。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

特別な配慮を必要とするお子さんの受入れについては、公立幼稚園をはじめ、全ての幼児教育施設が現に担っているものと考えております。

支援策については、第四幼稚園が閉園となった場合に、行き場のない子供が生じないように、市内東側での幼稚園枠の設置や既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等が園を確保するための移動支援等を実施することと併せまして、特別な配慮を要するお子さんの受入れに関する私立幼稚園への補助の拡充や、入園に関する相談窓口として専門の相談員が一人一人の個別の状況に応じた支援を行うためのコンシェルジュ機能の強化など、包括的に実施する案としているところであります。

以上になります。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からは、先ほど事務局からの説明にもありましたが、パブリックコメントを締め切った後に要請書が市民の方から出されたということで、私も事前に読ませていただきました。その中で何点か確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、パブリックコメントの市民の皆さんからの批判について、教育委員会の見解を示し、市民や保護者の合意なしに教育委員会で決めないことと、保育所型認定こども園について詳細を示して、再度パブリックコメントを実施することという記載がございました。

これに対する見解を聞かせていただければと思います。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

パブリックコメントに対する教育委員会の見解につきましては、6月19日に市のホームページでお示しをさせていただいたところになります。

閉園計画などの策定につきましては、パブリックコメントなどでいただいた御意見も踏まえまして、第四幼稚園の現状や乳幼児人口の見通しなどの社会情勢等も考慮し、この後、審議をしていただくことになります。

認定こども園の詳細につきましては、先ほど子ども部から御説明させていただいたとおりの内容でございまして、パブリックコメントに対する回答は、現在、市のホームページでお知らせしております。

再度のパブリックコメントは予定をしていないところになります。

以上になります。

[堀川教育長]

真野委員。

[真野委員]

ありがとうございます。

引き続いて確認をお願いしたいと思います。特別な配慮を必要とする幼児の教育について、公立幼稚園が果たしてきたインクルーシブな教育の役割をどう維持・発展させるのかという観点なのですが、この点に関しての見解をお願いしたいと思います。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

これまで公立幼稚園では、幼保小連携や特別な配慮を必要とする子供への支援などにおいて、公立や私立、幼稚園や保育園といった垣根を超えて、研究や研修の場における旗振り役や研究の場として現在の保育を公開するなど、中心的な役割を果たしてきました。

また、特別な配慮を必要とする子供が安心して過ごすことができるよう、特別支援教育支援員を配置するなど、一人一人の教育的ニーズに応じて支援を行ってきたところになります。

現状においては、特別な配慮を必要とするお子さんの受入れは、公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園においても多くのお子さんを受け入れておりまして、その人数は増加しているところになります。

日野市の幼児教育のさらなる発展に当たりましては、公立や私立といった設置主体とか、幼稚園や保育園といった運営形態にとらわれずに、市内幼児教育・保育施設が一丸となって質の高い幼児教育・保育を目指していく必要があると考えます。

特別な配慮が必要な幼児教育・保育について、例えば市では現場の先生方に理解を深めていくことが重要と考えておりまして、先ほど少しお話のありました教育委員会と子ども部が連携する幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが中心となり、市内全幼稚園・

保育園の職員を対象に研修会等を実施しております。研修会実施後のアンケートでも研修内容に関する満足度が高く、今後もこのプロジェクトチームを中心に引き続き実施してまいりたいと考えております。

引き続き多様な個性を持った子供が互いを認め合い、安心して成長できる環境を目指し、市全体として全ての子供たちを支えていくべきと考えており、必要な支援に取り組んでまいります。

以上です。

[堀川教育長]

真野委員。

[真野委員]

ありがとうございます。

最後のポイントになりますが、この基本方針（修正素案）の中に公立幼稚園が果たしてきた功績が示されているけれども、この功績を市民に知らせ、幼稚園入園者を増やすために日野市教育委員会はどのような努力をしてきたのかということが書かれておりますが、これに対する見解を教えてください。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

令和3年の11月の日野市立学校適正規模、適正配置等委員会についての答申にもありますように、これまで公立幼稚園が果たしてきたセンター的役割が評価されているところになります。

公立幼稚園に通う子供を増やす方策といたしましては、市内の公立幼稚園で実施しているぷちっこ組や幼稚園の開放の日数を拡充、また、公立幼稚園のよさを知ってもらうための情報発信としてのホームページのリニューアルやリーフレットの作成など、保護者の方から御意見をいただき、実現可能なことについては、順次対応させていただいたところになります。

令和6年度については、一部の公立幼稚園で3歳児を対象に子供のよりよい成長のため、早期から他者と関わる機会を創出するための子供を定期的に預かる事業を実施する予定です。

今後の対策としましては、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会の報告書を踏まえまして、公立幼稚園がこれまで培ってきたノウハウやその役割を幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームや、プロジェクトチーム内に配置された幼児教育・保育アドバイザーを含めまして、市全体として日野市の幼児教育のさらなる発展に向けて、公立・私立、幼稚園・保育園の市内幼児教育・保育施設が一丸となって、質の高い幼児教育・保育を目指してまいりたいと考えているところになります。

以上であります。

[堀川教育長]

よろしいでしょうか。

[真野委員]

はい。ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

提示いただきましたパブリックコメント、教育委員会の考え方、計画等への反映に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

パブリックコメントでは、少子化対策、日野市の公共施設の老朽化、閉園計画での閉園に伴い実施する支援策等々について、市民の皆さんから数多くの意見・要望をいただきました。それら意見・要望に対する教育委員会の考え方を中心に、ただいま説明をいただき質疑応答をさせていただきました。

特に閉園に伴い実施する支援策について、多くの質問や意見をいただきました。質疑応答等で教育委員会の考え方や支援策の具体的な内容が明らかになり、それぞれ妥当で適切な施策と認識しており、市民の皆さんに対してもより理解が深まるものと感じております。

本日提示いただいたパブリックコメント、教育委員会の考え方、計画等への反映に基づき、本事業を進めていただきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からもこの議案について意見を述べたいと思います。

市民の皆さんからいただきましたパブリックコメントの御意見に対して、また、それに対する教育委員会の考え方、計画等への反映を読ませていただきました。市民の皆さんからの一つ一つの貴重な御意見に対して、丁寧に回答をしていることが分かりました。

また、先ほどの質疑応答を通して、さらにその内容を深掘りができ、具体的な施策を確認することができたと思います。

私はこの内容でパブリックコメントに対する回答を決定することに賛成をしたいと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

意見を述べさせていただきます。

市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）については、多くの方から様々な視点から御意見をいただきました。日野市のこれからの幼児教育や在り方に向け、それぞれに思いが籠もった考え方であり、貴重な御意見であると思いました。ありがとうございます。

少子化は社会全体の大きな課題であり、社会状況の変化に応じて変革を進めていく必要があります。未来に向けて持続可能な教育システム、施設の在り方を構築していくことは

不可避の課題であります。

行き場のない子供が生じないための方策として、保育所型認定こども園への設置、相談体制の構築と充実、特別な支援を要する子への支援など、行き場のない子供が生じないよう公立幼稚園児への移動支援などについて説明があったように、教育委員会の考え方は具体的な支援が示されていると思います。また、計画への反映も適切であると思います。今後も丁寧な説明を欠かすことなく行うということを大事にしていきたいと思います。

市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画、パブリックコメントについては、原案修正を含めたとおりでよいと判断をいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについて、賛成の立場で意見を申し上げます。

まず、関係者からの要望に応え、パブリックコメントに対する市の回答を事前公開した点について、高く評価いたします。

また、関心を寄せていただき述べられた多くの方々の貴重な意見の一つ一つに対し、真摯に回答を述べ、その姿勢は保護者説明会、市民説明会においても同様だったことと思います。

その上で寄せられた御意見についてゼロ回答という事案がなく、また、令和6年3月23日の令和5年度第12回定例会で話し合われた様々な行き場のない子供が生じない対策について、それぞれ具体的に推進されていると評価します。

よって、パブリックコメントに対する教育、計画等への反映について賛成し、計画を進めていただきたいと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画（修正素案）に関するパブリックコメントについてを、委員の御指摘を踏まえ、パブリックコメントの項番8について、事務局の修正案のとおり、令和7年度に4歳児である幼児、すなわち現時点での3歳児を既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等に改め、決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

議案第17号は、委員の御指摘を踏まえ、パブリックコメントの項番8について、事務局の修正案のとおり、令和7年度に4歳児である幼児、すなわち現時点での3歳児を既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等に改め、可決をされました。

なお、次の請願の審議により、ただいま可決されましたパブリックコメントの回答について変更が生じる可能性がありますので、御了承をください。

請願第6－4号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）を確定しないことを求める請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第6－4号『日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針』および『市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）』を確定しないことを求める請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書の27ページを御覧ください。

請願番号、請願第6－4号。

受付年月日、令和6年6月25日。

件名、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）を確定しないことを求める請願でございます。

請願者の住所氏名は、記載のとおりでございます。

28ページから30ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

それでは、事務局は請願者を席に案内をしてください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者1]

本請願について、趣旨説明を行わせていただきます。

私は、未就園児の保護者です。よろしくお願いいたします。

まず初めに伝えたいのは、私たちの願いは、「子供たちの行き場」をなくさないでほしいということです。「子供たちの行き場」というのは、単に保護者が子供を預けられる場所ではありません。大切な幼児期に子供の心と体を健やかに成長させられる場所だと保護者が感じ、安心して通わせられる場所です。

日野石田、万願寺地域には私立幼稚園がないため、幼稚園は第四幼稚園だけです。そして、その地域にただ一つの幼稚園は、素晴らしい子供たちの行き場であると私たちは思っています。

第四幼稚園は、配慮が必要な子もそうでない子も区別なく、切れ目のない幼児教育が受けられる場所です。様々な理由で私立幼稚園へ行かれない子や、遠くの園に通えない子の行き場にもなっています。そのような施設は、なくしてはよいものではありません。

学務課との話合いが始まった当初は、回数が増えるだけで何も進まず、数か月が経過しました。令和5年度後半から少しずつ話が進み始めましたが、幼稚園を維持するための話は進まず、「修正内容が決まるまでの素案取り下げ」、「地域内に複合施設として新設」、「3年保育」などを提案しましたが、受け入れられませんでした。3歳児の受入れなどの構想を実施するとしても、二幼、七幼と言われました。

素案は決定ではないと言いながら、令和7年度に年中となる子供たちは入園できない、できても転園と言われ続け、入園希望者も半数まで減ってしまいました。それでもまだ二幼より多い希望者がいます。この地域には新しい家が毎日のように建っています。地域に幼稚園がなければ、これから先、生まれてくる子供たちは困ることになります。

そのような閉園ありきの話合いであったにもかかわらず、閉園に伴う支援策については、在り方検討会が終わってからと言われ、話し合えませんでした。それでも学務課の方々と信頼関係は少しずつ築けてきたと感じており、最後まで話し合っただけだと信じていました。

今年2月7日に在り方検討会の報告と閉園に伴う施策の概要説明があり、その後の流れを本請願書に記載しました。2か月に1回程度だった話合いが急に連続で行われ、質疑応答の途中で保護者の合意もないまま、一方的に修正素案が決定されてしまいました。

その中でも、3月18日の教育長からのお話は、「内容が伴わなくても、時間と回数をかけてあげたのだから、ありがたいと思って諦めなさい」というようにしか聞こえず、子供たちの行き場について真剣に考えてくれるように思えず、不信感が大きくなりました。

また、一般質問で、教育長の「誰一人取り残さない」に対する論点をずらした答弁や、「全員が納得するまでというのは難しい」という、複数の保護者が納得したと思わせるような言い回しを聞いたことで、保護者の不信・不安はさらに強いものとなりました。

今では、また署名を集めて市議会に請願を出すべきではないかという話が出るころまで保護者の不信が広がっています。

修正素案は、支援策に非公開や詳細が決まっていない項目が多く、曖昧です。また、答申で重要とされている公立幼稚園の維持に関する記載が報告なく削除されており、答申の本旨からもずれてきていると感じます。

このような内容で、さらに、信頼関係を壊れた状態で、閉園計画を進めますと言われて、はい、と答えられるわけがありません。「子供たちの行き場」を保障する自信や覚悟があるのであれば、信頼関係を修復し、保護者との合意に至る話合いを目指していただきたいと思い、本請願を提出いたしました。よろしくお願いいたします。

〔堀川教育長〕

それでは、この件につきまして、まず、請願者に対し御質問ございましたら、お願いをいたします。高木委員。

〔高木委員〕

説明をどうもありがとうございました。

1点、質問をさせていただきます。請願の要旨にこれまでの経過ですとか、合意をつくり上げる、それから、請願事項の冒頭に保護者との合意に至るまでと、合意という言葉は5か所ほど記述があり、私自身、本請願のキーワードと考えています。

請願の要旨の最終段では、「行き場のない子供たちが生じないためには下記の問題があると考え、保護者との合意に至るまで素案を決定しないことを強く求めます」とあり、その下に4つの問題点が列記をされています。

質問は、これら4つの問題点について、請願者として合意に至る、合意という言葉は今の説明の中で使っていたのですけれども、どのような状態になることをおっしゃっているのか、指しているのか、より具体的に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔請願者1〕

合意できるものというのは、現状、こども園ができていなくて、通えない状況なので、保育園自体に見学に行ったのですが、保育園の説明しかされないのです。どう過ごすのかとか、イメージできなくて、この秋の申込みに、「ありがとうございます、行かせてください」というような状況ではなくて、移動支援も私たちの子供だけになるのかという、決定ではなく、検討中というので…。緊張して自分が何を言っているか分かりません。すみません。

変わってもいいですか。

〔堀川教育長〕

どうぞ。

〔請願者2〕

私は子供が小学校に行っているのですが、こちら（請願者1）の立場から聞いている話をお伝えさせていただくのですけれども、例えばこども園が用意されていて、プレ入園できますとか、体験入園できますとなったら、子供を入園させてみて、合うかどうか判断ができる状況だと思うのですけれども、今、まだ何もない状態になっています。

それに対して、今からこども園に入れるとしたらどういう園生活になるんだろうという、今、入れようとしているお母さんたちの中にすごく多くの不安がありまして、例えば幼稚園ができてからにしてくださいというわけではなくて、その不安を解消するためにどういう不安があって、その不安についてはどのような方針でいきたいと思います、具体的な方針の案とか、こういう園生活にする予定というか、するつもりですという、こういう園生活に絶対になるから、安心してくださいみたいな強いはっきりとした提案みたいなものがまだない状態です。

先ほどもお母さんが言ったのですけれども、先日、保育園の見学に行かせていただいたということで、そのときにも保育園の園生活の説明をこういうふうにやっていますとされただけで、例えばこの中にこういう形で先生を置いて、こういう形でやっていくつもりですみたいな説明は今のところまだ一切ないので、全くイメージができない状態です。

そのイメージができない状態で、こども園を用意するから、幼稚園はなくしていいですかと言われても、どうにも判断ができなくて、こちらも長引かせようと思っているわけではなくて、安心して、これなら大丈夫ですね、お願いしますと言いたい気持ちもすごくあるのですけれども、結局、そのイメージできるところまで全く至っていないので、こちらでも子供のことを考えると、大丈夫ですね、よろしくお願いしますとは、とてもではないけれども、言えませんという状態です。

請願書にも書かれているのですが、実際に説明を受けたのが2月の頭で、詳細説明を受けたのは2月の終わりなのです。その後、こういう不安などをいろいろ質問させていただいて、それに対してもうちちょっと具体的な話を説明してください、こういう心配があったらどう対応するのか説明してくださいみたいなものが全く途中の状態で教育長が突然いらっしゃって、切りがないから次の定例で間に合わないから決めますみたいに言われて、質疑応答が始まったばかりで、不安がいっぱいの状態で決めますと言われても、それは困りますと、もうちょっとちゃんと詳細説明の質疑応答ですとか、この不安がここなら、ここまでは具体的にちゃんと決めてから進めますみたいな話は当然こちらはあると思っていたので、それがなく、進めますと言われて、当日定例会に行ったら、本当に進んでしまったという状態で、本当にどうしていいかわからない状態になっています。

合意というのも、今、言ったように、そこの質疑応答がちゃんとされて、こういう不安があるのだったら、こういう対策までちゃんと考えましようとか、そういう話がちゃんと進んで、それだったらこういう不安はあるけれども、ここは安心だから進めますみたいなところまでやると思っていたんです。それが突然切られて進んでしまったので、こういうことはさすがにないという意味です。

こども園の場所についても、遠いからわがままを言っているわけではなくて、今、万願寺という私立幼稚園がない地域があるのですけれども、第四幼稚園はちょうどその真ん中ら辺にあるのです。たまたまなのですが、ほかの幼稚園がない地域の真ん中ら辺にあるのです。そうすると、今回、こども園がみさわということで、端っこに寄ってしまうのです。真ん中だったから、いろんなどころからちょっと無理しても頑張って、公立幼稚園に行くことができたのが、結局、端っこに移ってしまうことで、こちら（みさわと反対）側の家庭からは物すごく遠くなってしまいます。

こちら（みさわと反対）側の家庭に対してはどういう支援策を考えているのですかというところで、まだ個々に検討しようと思っているのですけれどもぐらいで話が進んでいない状態で、こども園の場所の説明を受けたときも、こども園の場所がここでも助かる人もいるので、いいと思いますと言われたのです。でも、助かる人もいっている言い方は、言い換えれば、助からない家庭もあるということで、その助からない家庭、通えない家庭に対してどういう支援策を考えていますかというところをこちらとしては確認したかった。そこのところもまだ確認できていない、そういう心配なところの話合いが進まずに、途中で止まってしまった状態で、今日、話合いは一旦おしまいにして、先に進めますとされてしまったので、不安なところをどうする予定なのかというやり取りとかをもう少しちゃんとしてから先に進めていただきたかったということがこちらの思いです。

〔高木委員〕

分かりました。

特に合意ということについて、特別に目指すべき状態があるということではなくて、逆に本日の臨時会の前までに示された計画が確定していないというか、未定の部分が多くて、そのことに対する不安のほうが大きい。そういう理解でよろしいですか。

ですから、今日の場面でもより具体的に計画の内容について先ほどの質問をさせていただきながら、より分かりやすくということでパブコメの内容についても共有をさせていた

だいていますし、またこれからも論議をさせていただくことになると思いますので、そんなようなことでお願いをしたいと思います。

分かりました。合意ということでは特別に何かあることではなくて、現状の不安が非常に大きいという理解と受け止めたのですけれども、よろしいですか。

〔堀川教育長〕

それでは、請願者、お願いします。

〔請願者 2〕

合意の意味をどう受け止めるかという御質問がよく分からなかったのですけれども、結局、話合いの中でこれなら安心できます、進めていただいても大丈夫ですみたいな意見の意思の合わせといった、その意思の疎通みたいなものが欲しかったという意味合いです。

結局、それでいいですと言い切るのはおかしいのですけれども、ある程度の歩み寄りではないのですが、それなら安心できますねという理解と協力をしますみたいな、こちらからの意思をちゃんと確認していただきたい。そこを無視して進めないでいただきたいというお願いです。

〔堀川教育長〕

高木委員、よろしいでしょうか。

〔高木委員〕

はい。

〔堀川教育長〕

ほかに御質問はございませんか。

それでは、請願者の方は席にお戻りください。ありがとうございました。

（請願者、説明席退席）

〔堀川教育長〕

ほかに御質問はございませんか。高木委員。

〔高木委員〕

続いて、事務局へ質問させていただきたいと思います。請願の要旨の最終段では、「行き場のない子供たちが生じないためには下記の問題があると考え、保護者との合意に至るまで素案を決定しないことを強く求めます」とあり、その下に論点の問題が列記をされています。請願者がおっしゃるこれらの4つの問題点について、現時点での状況と見解を事務局として説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔堀川教育長〕

学務課長。

〔成澤学務課長〕

先ほど子ども部より御説明がありましたとおり、みさわ保育園の認定こども園化に当たりましては、施設の修繕などの検討もあることから、令和9年度以降を予定しているといったところになります。

また、保育所型認定こども園を検討する中で第四幼稚園の閉園に対する支援策の一つとして、多様な他者との関わりの機会の創出事業を検討しているところになります。

移動支援については、繰り返しになりますけれども、現在、第四幼稚園に通うぷちっこ

を対象に自家用車で公立幼稚園へ送迎するためのガソリン代の支給やタクシー送迎などを実施いたします。

また、移動支援についての対象が限定的というようなお話につきましては、全ての方にとって自宅から近い幼稚園を設置することについては限界がありまして、保育ニーズなどの観点から、市内東側の別の場所に幼稚園枠をさらに増やすということは、現在、困難ではあるかと考えたところになります。

以上になります。

[堀川教育長]

ほかに御質問ございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も事務局へ質問させていただきたいと思います。請願にもございますが、行き場のない子供が生じたためというのが非常に大切なポイントではないかと思っています。このための具体的な計画や方策について、改めて確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

具体的なところになります。支援策については、先ほど御説明した内容と重複してしまう部分がございますけれども、第四幼稚園が閉園となった場合に行き場のない子供が生じないように、1つ目といたしましては、市内の東側のみさわ保育園を候補とさせていただいております保育所型認定こども園を設置いたします。

2つ目は、市内の東側の児童館ということで、まんがんじ児童館に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能を創設いたします。

3つ目は、令和6年度から私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児の受入れ拡充のための支援を実施しているところになります。

4つ目は、就園相談機能、コンシェルジュ機能を強化させていただいているところになります。

5つ目は、移動支援のところになりますけれども、第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等が通う園を確保するというので実施をさせていただくなど、包括的にやらせていただければと考えているところになります。

以上です。

[堀川教育長]

よろしいでしょうか。真野委員。

[真野委員]

確認をお願いしたいのですが、この後の議案にもなっておりますが、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園の閉園計画の決定を延期した場合、想定されることを教えていただければと思います。

[堀川教育長]

学務課長。

〔成澤学務課長〕

大きく3点あるのかなといったところになるんですけれども、1点目が集団性の確保の問題になります。園児が著しく減少している状況で、既に閉園となった第五幼稚園を含む公立幼稚園が市に4園あったとき、平成30年5月1日現在の公立幼稚園の在籍率なんですけれども、そのときは64.9%ということになっていました。その後も減少が続いているような状況で、回復する年はこれまでなく、令和6年度は5月1日現在の在籍率が20%まで下がっているような状況になっています。

第四幼稚園は、現在、4歳児が6名、5歳児が7名となっておりまして、協調性や社会性の育ちの観点等から、一定数の必要な人数の集約が必要かなと考えております。

2つ目が、公立幼稚園3園のうち、第四幼稚園だけが旧耐震構造となっておりまして、いつまで老朽化施設を維持していくのか問題があります。

3つ目が、適正規模、適正配置等の検討委員会の答申を受けまして、これまで教育委員会で議論し、素案を作成して、パブリックコメントや説明会を実施してきました。1年でも第四幼稚園に通いたいという御意見をいただきまして、閉園を1年延長したところでございます。

今回再度修正素案をお示ししまして、パブコメや説明会を実施させていただき、本日の教育委員会で審議していただくことになります。

仮に延期した場合には、これらの課題が生じることが考えられるため、さらに延期することは考えてはおりません。

以上になります。

〔堀川教育長〕

ほかに御質問はございませんか。正留委員。

〔正留委員〕

請願の要旨の中段に「教育委員会の判断で答申内容から変更ないし削除しており、答申の本旨はむしろ尊重されていないと感じます」とありますけれども、これについて教育委員会事務局としての考えを教えてください。

以上です。

〔堀川教育長〕

学務課長。

〔成澤学務課長〕

教育委員会において答申を重く受け止めることについては、これまでと変わりはありません。

その一方で、計画策定の段階で市民の方々の意見やそのときの社会情勢を鑑みまして、答申を踏まえて、市教育委員会としてどのような方針で計画を策定するかは、最終的には教育委員会の責任と権限の範疇であると認識しているところになります。

したがいまして、記載の内容について、事前の報告や説明は必要とは考えておらず、その後の説明会やパブリックコメントなどにおいて、意見を伺うべきものだと考えております。

以上になります。

[堀川教育長]

正留委員。

[正留委員]

続いて質問をさせていただきます。

今の回答については、ありがとうございます。

先ほど真野委員よりあった質疑の中で、行き場のない子供が生じないための具体的な支援策について、実際にどれぐらいの人数を対象としているかということについて教えてください。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

幼児教育・保育アドバイザーを中心に、子ども部と連携しながら、支援策の対象となる既に第四幼稚園のぷちっこに通っている現3歳児方に対して、就園先の希望の聞き取りを開始しているところでございます。

個人が特定されてしまうおそれがありますので、具体的な数字をお伝えするのは避けさせていただきたいんですけれども、ぷちっこに登録している現3歳児の多くの方については、既に私立幼稚園へ転園をしているような状況となっております。

入園先など、迷われている若干名の方に対しましては、先ほどお話ありましたみさわ保育園の見学会を個別に実施するなどの対応をさせていただいているところになります。

現在2歳児でぷちっこに登録されている方は若干名でございますが、こちらの方々についても、今後、個別に聞き取りなどを行わせていただきたいと考えております。

以上になります。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。

[高木委員]

本請願に対する私の意見を述べさせていただきたいと思います。

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画は、御存じのように、適正規模、適正配置等検討委員会への諮問、答申に基づき、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針素案をまとめ、その後の市民の皆さんの意見、要望に基づき、この素案を修正し、また、日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果を踏まえ、修正補強され、修正素案が3月に策定されました。

この修正素案については、保護者や市民への説明会の開催、パブリックコメントの実施等、これまでと同様に正当で合理的に事前の経手や手続が行われており、具体的な事業を速やかに実施していく必要があると考えております。

また、関係する各施策については、パブリックコメントでの教育委員会の考え方に関する質疑応答でより具体的な考え方や施策が示され、基本方針や閉園計画について、より一層多くの市民の皆さんの理解が進むものと感じております。

今後の各施策の実施に当たっては、行政側として、利用者や関係の皆さんと引き続き意

見交換や個別相談を行いながら丁寧に進めていくと、今日の場面でもいろいろと伺っております。

以上のような観点で、本請願は不採択と考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

先ほどの請願は、保護者の皆様からの貴重な御意見として受け止めさせていただきました。その背景に、先ほどのお話も伺う中で、公立幼稚園の存在を高く評価してくださっているからと、そのように改めて受け止めさせていただきました。

その上で、私の請願に対する意見を述べさせていただきたいと思います。

この請願について、行き場のない子供が生じないためには、まだまだ計画が見えない不安がある。その不安が解消されなければ、この後、審議を予定している日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画を決定しないでほしいという内容が主訴であると理解をしております。

第四幼稚園が閉園となった場合、行き場のない子供が生まれないための計画について、先ほどいろいろ説明もありましたが、具体的な計画が進んでいるということが明らかになりました。具体的な計画が進んでいることを改めて確認をしたいと思います。

1点目は、保育所認定こども園の市内東側への設置検討について。具体的にみさわ保育園との候補地も明確になり、計画が進んでいることが分かりました。先ほど請願者から、なかなかイメージが湧かないというお話もありましたが、今後はこの計画を踏まえて、丁寧にイメージをつかんでいただけるような、そういう説明もやっていかないといけないのではないかと、改めて教えていただきました。

2点目は、市内の東側に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能の創設について。具体的にはまんがんじ児童館でエールの出張心理相談ができる、このような体制が整備されます。

3点目、私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児の受入れ拡充のための支援について。こちらも令和6年度から追加の補助が含まれているということが公表されました。

4点目です。就園相談の機能、コンシェルジュ機能とも呼んでおりますが、こちらの評価についてになります。私が特に強調したいのは、令和6年度から幼稚園園長経験者を幼児教育・保育アドバイザーとして学務課に配置をして、私立を含めた幼稚園入園に関する相談、園との橋渡し、特別に配慮を必要とする子供さんの入園先など、個別の相談に応じる体制を始めている点は、私は大いに評価できるのではないかと考えています。

選択肢といいますか、受皿をたくさん用意することも、子供の行き場を考える上でももちろん大切なことではありますが、保護者の皆さんの悩みは一人一人様々だと感じております。一人一人の多様なニーズ、悩みに寄り添い、個別に相談できる環境があるということは、保護者の皆さんの不安、悩みの解消につながるものと期待をしております。

5点目です。既に第四幼稚園のぶちっこに通っている幼児などが通う園を確保するための移動支援についても、先ほど来、具体案の提示がありました。

また、進め方について、丁寧さに欠けているんじゃないかという御指摘がありますけれども、この点について、令和4年11月から令和6年3月まで11回の対話を重ね、その後も修正素案の保護者説明会、市民説明会、さらには修正素案のパブリックコメントを通して、先ほどパブコメの質疑でもいろいろ確認をしましたけれども、保護者の皆さん、市民の皆さんからの御意見、御要望に全てお答えできているわけではないかと思いますが、真摯に受け止め、具体的な内容を含め、対応できることから始めてきている点は、評価できるんじゃないかと思います。

最後に、この時期になぜ日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画を示して、計画を動かしていかなければならないのかという観点なんですけれども、先ほど事務局へも質問をさせていただき、確認をしましたが、第四幼稚園の園児数が加速度的に減少している、子供たちの協調性や社会性の育ちを確保する観点、そして、建物が老朽化している点、旧耐震構造である点等、現状を踏まえると、やはり待ったなしの状態であることは否めないと思います。これ以上計画を先延ばしすることは、私は子供たちの育ちにとっても望ましくないのではないかと考えます。

したがいまして、私はこの閉園計画を進めることをやむなしと判断していまして、この請願については不採択とさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

請願の御説明ありがとうございました。

第四幼稚園の閉園については、そこに向けて保護者の方との対話や議論をしっかり行うこと、幼児教育・保育の在り方検討委員会を発足させ、行き場のない子供がないようにしていくことを目標に、その支援策を具体化していくことで進んでまいったと思っております。保護者の方と市教委事務局との対応を重ねていただきました。ありがとうございます。

請願では丁寧な説明や合意形成に至っていないことへのお気持ちなどがありました。伝わらないことがあり、申し訳ないと思っております。

請願書の下段、下記の問題点がある4点についてですが、該当園のこども園化がまだ正式な計画になっておらず、場所や規模が公表できない状態であり、実現性や継続性も明確でないこととありますが、本日の先ほどの説明にあったように、具体的に示しがあって、実現性のあるものとして進んでいると思っております。

また、こども園の前提となる幼稚園クラスの開始予定は現3歳児がプレ入学、入園できない時期であり、子供に合うかどうかの判断を保護者が事前にできないことについては、説明があったように、相談機能を実施・計画しており、進んでいると考えます。

また、移動支援の詳細は検討中であり、明確でないことについては、先ほどの説明でもあったように、個々の状況に応じての対応をしていくこととなっており、現実的だと考えます。

こども園の場所は、幼稚園がなくなる空白地域ではなく、その地域の中心から離れているため、こども園と反対方向の子供を抱える施設について検討されていないことについて

は、個々の状況に即して相談機能を生かして検討していくことで、対応が可能だと考えております。

請願事項の1については、幼児減少に伴う入園者の人数減、校舎老朽化の進行に伴う安全性などへの対応は避けられないものであり、行き場のない子供が生じない支援については、今までの説明で対応できる現実的な支援策になっていると思います。

2については、日野市が培ってきた公立幼稚園の幼児教育の研究実績や指導方法を基にし、実践を大切にしたセンター的機能を一層発展するよう、幼児教育・保育連携プロジェクトチームや幼児教育・保育アドバイザーの配置などを進めてきており、公立・私立にとられず、地域全体で進むとの方向性が示されております。

以上のことにより、私は不採択と考えます。

以上です。

〔堀川教育長〕

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

〔岩下委員〕

請願の要旨及び請願事項について、熟読させていただきました。また、今ほど請願者御自身による御説明を伺いました。ありがとうございました。

市民の皆様、とりわけ当事者である園児の皆様、保護者の皆様におかれましては、四幼における教育活動を高く評価してくださっているからこそ、環境が変わることに対する御不安が大きいと受け止めました。お心を痛めておられること、そして、これまでの説明会等では合意に至っていないというお気持ちであることは、重く受け止めたいと思います。

請願の要旨の下段、下記の問題があると掲げられている4点について、事務局より説明もあり、また、それらを含めて、パブリックコメントについて議論を深めたところです。

明確でないと示されていた項目については、具体にお示しできたと思うのですが、その上で、請願事項1の「保護者との合意に至るまで確定させない」について、当事者の皆様が懸念されることはそれぞれ千差万別であると考えております。それぞれ丁寧に対応する姿勢を崩さず、御事情に合ったきめ細やかな対応が必要だと考えます。

請願事項の2、「量的補完的役割からの転換を図り、日野市らしい幼児教育の具現化に向けた良質な教育・保育の推進的な役割を果たせるよう」についてですが、既に幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが発足し、始動しております。センター的役割という意味で、施設を拠点にではなく、それぞれ子供たちがいる場所で関わる人たちの場所で、今まで幼稚園で積み上げてきたノウハウ・スキルを基に、子供たちが伸びやかに成長できるよう、具体的に進捗が見られます。

閉園を検討するに当たり、施設の老朽化、幼児減少に伴う集団性・協調性を育む観点などについて、判断せざるを得ない局面であると考えます。

そして、支援策とセットでの計画であり、その支援策は具体的に着実に進んできていると評価します。

先ほど正留委員からの質疑の回答で、現2歳児の方々においても、今後聞き取りを行っていくとありました。ぜひよろしく願いいたします。

以上のことから、請願については不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも意見を申し上げます。

本件請願において改めて意見の表明をいただいたことについて、請願者に感謝を申し上げます。

別途、卒園児の保護者の方からもお手紙をいただいております。

これまでのプロセスを経て、関係者の強い思いというものについては、重く受け止めさせていただいておるところでございます。

その上で、本件請願について意見を申し上げます。

請願事項のうち、合意に至るまで方針・計画を確定させないことについて、合意の内容についての質疑もございましたが、市教育委員会として、他の地域とのバランス等も考慮する必要があり、御意見を全て実現することは難しいと考えております。

そして、その難しさがある中で、合議制の執行機関として議論をし、必要な判断をすることが教育委員会の役割であると考えております。

当事者の御意見は重く受け止め、一つ一つに真摯に向き合い、必要な修正等は実施してきたところではありますが、合意に至るまでは確定をさせないということは難しいと考えます。

請願事項の２、答申に記載の推進的役割の実現に向けた公立幼稚園に関する方針を具体的に定めることについては、同じく答申の記載を踏まえて設置した在り方検討委員会の報告書を踏まえ、公立幼稚園や日野市独自の取組であるプロジェクトチームを含めた市全体として具体的に組みこんでいきたいと考えております。

以上により、不採択の意見とさせていただきます。

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）を確定しないことを求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第６－４号については、不採択とすることに決しました。

議案第１８号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について及び議案第１９号 市立幼稚園閉園計画についてを一括議題といたします。

議案第１８号及び議案第１９号について、事務局より説明をお願いします。学務課長。

○議案第１８号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について

○議案第１９号 市立幼稚園閉園計画について

〔成澤学務課長〕

議案書の１３ページをお開きください。議案第１８号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針についてでございます。

提案理由でございます。市立幼稚園の適正配置に関する基本方針を策定するものでございます。

令和６年３月２３日の教育委員会にて、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針修正素案を御協議いただきました。

先ほど御説明いたしました保護者説明会、市民説明会、パブリックコメントなどを経まして、修正を加えた箇所について御説明させていただきます。

１６ページをお開きください。「２ 日野市らしい幼児教育、公立幼稚園のあり方」の中段に、先ほど議案第１７号で御説明いたしました、素案の段階では表記がされていたが、修正素案の段階で削除された文言を追記しております。

読み上げますと「これまで日野市が全国でも先進的に取り組んできた幼保小連携の取り組みなどを継続・推進しつつ、多様性に応じた学びの充実を図るとともに、設置主体（公私）や施設類型（幼稚園、保育園、認定こども園）にとらわれず、幼児教育・保育の質の向上を総合的に推進するためのセンター的な機能を果たしていくなど」を追記しております。

以上の内容で、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針としたいと考えております。

続きまして、議案書の１９ページをお開きください。議案第１９号 市立幼稚園閉園計画について御説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針に基づき、市立幼稚園閉園計画を策定するものです。

保護者説明会、市民説明会、パブリックコメントなどを経まして、修正を加えた箇所について御説明いたします。

２１ページをお開きください。中段６の（１）閉園に伴い実施する支援策でございます。

「①市内東側に保育所型認定こども園を設置」につきましては、「設置場所は『日野市立みさわ保育園』を候補とする」と追記いたしました。

また、その下に続く多様な他者との関わりの機会の創出事業について、対象者と実施場所を追記し、「既に第四幼稚園のぷちっこ（未就園児の日）に通っている幼児等を対象に、同保育園において」と修正しております。

「②市内東側に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能を創設」につきましては、「まんがんじ児童館でエールが出張心理相談をできる体制を整備（令和８年度より開始予定）」を追記しております。

「③私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児の受入れ拡充のための支援」につきましては、「特別な配慮を要するお子さんを受け入れた場合で、東京都からの補助対象外となる年度途中の入園児については、市が単独で追加補助（令和６年度より開始）」を追記しております。

２２ページをお開きください。「④就園相談機能の強化」につきましては、「幼稚園長経

験者の幼児教育・保育アドバイザーを新たに学務課に一名配置して、個別の相談に対応（令和6年度より開始）」を追記しております。

⑤でございます。修正素案には令和7年度に4歳児である幼児が通う園を確保するための移動支援等としておりましたが、保育所型認定こども園設置までの間、ニーズに応じて支援する必要があることから、支援の対象者に関する表記を改め、「既に第四幼稚園のぷちっこ（未就園児の日）に通っている幼児等が通う園を確保するための移動支援等」に修正しております。

その下にございます1点目「自家用車での送迎を許可するとともにガソリン代を支給（支給対象は自宅から公立（第二もしくは第七）幼稚園まで一定以上の距離があることを条件とする）」。

2点目「自家用車がご利用できない方用に、タクシー送迎等を実施」の2点を追記しております。

以上の内容で、市立幼稚園閉園計画修正素案としたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

〔堀川教育長〕

事務局からの説明が終了いたしました。議案第18号及び議案第19号について、御質問がございましたら、お願いします。真野委員。

〔真野委員〕

今、説明のありました内容について、2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

1つ目は、認定こども園について、みさわ保育園を候補とするという記述がありました。市は令和9年度以降とありましたけれども、今後、候補地が変わってしまう可能性とか、設置が遅れる可能性もあるのかという辺りについてお尋ねしたいというのが1点です。

2点目は、認定こども園の詳細が明らかになるまでは、閉園すべきではないという御意見もあります。それを踏まえて、それまでの時間、多様な他者との関わり機会創出事業等で対応するという事なんですけれども、市内の東側に公立で必要な幼稚園枠をつくと明確に言えるのかどうかという辺りを確認させていただきたいと思います。

〔堀川教育長〕

学務課長。

〔成澤学務課長〕

すみません。今、私が御説明申し上げた中に間違った言葉を挟み込んでしまったので、修正させてください。

議案の19号というのは市立幼稚園閉園計画のことなんですけれども、この説明が終わりました一番最後に、以上の内容で市立幼稚園閉園計画修正素案としたいと考えておりますと申し上げてしまったんですけれども、修正素案は既にお示ししておりますので、今回は修正素案が取れる形での御審議をお願いしているところになりますので、こちらは修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

〔堀川教育長〕

子ども部長。

〔村田子ども部長〕

子ども部長でございます。

認定こども園の設置の時期や候補地が変わる可能性があるのかということと、多様な他者事業に関しての御質問をいただいたところでございます。

まず、みさわ保育園の認定こども園化につきましては、保護者の皆様への御案内も含めまして、既に子ども部のほうで各種の調整を開始しているところでございます。

認定こども園の詳細が十分でないとの議論がございまして、各種手続などの調整が必要な部分はございますが、そうなったといたしましても、多様な他者との関わりの機会の創出の事業などを活用した幼稚園枠については、ニーズに応じまして、令和7年度から開設するための準備を進めているところでございます。

多様な他者との関わりの機会の創出事業をいつまで実施するのかということにつきましては、支援が必要となる人数として若干名を想定しているという中にございまして、認定こども園が設置されるまでの間、行き場のない子供が生じないために、必要であれば実施が必要と考えているところでございます。

このことにつきましては、コンシェルジュによる相談機能を活用しまして、個別の相談に丁寧に対応していく考えでございます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。高木委員。

[高木委員]

私から1点ほど質問をさせていただこうと考えております。

先ほど来から出ております東側に保育所型認定こども園を設置する中で、東京都が実施する多様な他者との関わりの機会の創出事業についてなんですけれども、この事業で設ける幼稚園枠の内容については、幼稚園枠だと胸を張って言えるようなものなののでしょうかというところについて、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

子ども部長でございます。

多様な他者事業の内容について、改めてお答えをさせていただきます。日野市で保育所型認定こども園を検討する中で、議題の幼稚園の閉園に対する支援策の1つとして、多様な他者との関わりの機会の創出事業などを検討しているところでございます。

この事業につきましては、保護者の就労にかかわらず、受入れが可能となるため、事実上認定こども園における1号認定と同様の取扱いとすることができます。

保育の内容につきましては、現在の保育園と基本は同様と考えております。

なお、幼稚園の教育要領と保育所保育指針は、育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿は同じであって、幼稚園と保育所で別々に考えられてはございません。

園での生活につきましては、子供たちは別々に生活するのではなく、集団生活を共にするというところで考えております。

また、営業時間については、現在の第四幼稚園と同様で考えてございます。

職員の体制につきましては、幼稚園教諭の有資格者の配置も検討してまいります。

以上でございます。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

引き続いて2点目なんですけれども、先ほどの質疑において、支援策の対象、すなわち現在把握している支援策がなければ、行き場がなくなってしまう可能性がある子供は若干名という論議がありました。支援対象の想定が若干名であるということは、本議案の審議に当たり、重要な事実であると考えています。同時に、方針・計画の決定に当たっては、たとえ少数であってもしっかりと対応できることは極めて重要です。事務局としては、これら支援策で十分対応ができると考えているのか説明をお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

教育部長。

[中田教育部長]

教育部長でございます。

支援策につきましては、在り方検討委員会での議論を踏まえ、また、これまでいただいていた様々な御意見を踏まえて、教育委員会と市長部局が連携・協力しながら検討を進めてまいりました。

支援策については、この間、パブコメ等でいただいている具体性が十分でない中で決定すべきではない、無責任であるとの御意見を踏まえまして、計画の中で支援策の具体的な内容を追記させていただいております。

これまでの質疑にございましたとおり、認定こども園の詳細など、今後より一層の検討を要する内容もございますけれども、市内東側への幼稚園枠の設置、そして、私立幼稚園での受入れ拡充に向けた支援の充実、公立幼稚園に通うための移動支援の実施、そして、行き場のない子供が生じないために、一人一人の個別の状況に応じた支援を行うため、コンシェルジュ機能の設置などを包括的に取り組んでいくこととしてございます。

方針・計画の審議に当たり、具体性も含めて、支援策の内容がこれで十分かどうかについては、教育委員の皆様にご判断いただくべき事項と考えておりますけれども、事務局としては、これらの支援策を通じて、行き場のない子供が生じないよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[堀川教育長]

ほかによろしいでしょうか。

[高木委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

個別に相談に乗るということですが、個別に相談に乗ってもらえることを知らずに、例えば特別な配慮を要することを理由に行き場がない子供が生じることがないように、しっかりと広報していただきたいと思います。いかがでしょうか。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

幼児教育・保育アドバイザーを中心に子ども部と連携しながら、繰り返しになりますけれども、支援策の対象となっていらっしゃる既に第四幼稚園のぷちっこに通っている現3歳児に対しまして、就園先の希望の聞き取りを開始させていただいているところになります。

相談機能については、市の広報紙やホームページのほかにも、子育て情報サイトの「ぼけっとなび」とか、そういったものも活用するなど、漏れのないように、広く周知の徹底を図っていきたいと考えているところになります。

[堀川教育長]

子ども部長。

[村田子ども部長]

子ども部長でございます。

現在、市では子供の発達の状況を確認できる場として、1歳6か月健診や3歳児健診の場がございます。健診の際に子供の発達に不安がある保護者の方につきましては、心理士が相談に乗るとともに、エールの保健師が事業等のお知らせをするなど、相談につながる機会としているところでございます。

以上でございます。

[岩下委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。正留委員。

[正留委員]

本日の審議以降、第四幼稚園についてはどのように議論されていくのか、進んでいくのかということをお示ししていただきたいと思います。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

本日の御審議の結果、教育委員会として、基本方針と閉園計画を策定するという判断に至った場合には、日野市議会の場におきまして、日野市立学校設置条例の一部改正について最終的な審議をしていただくことになります。

市議会において条例改正が可決された場合には、第四幼稚園の閉園は決定事項になることとなります。

以上になります。

[堀川教育長]

よろしいでしょうか。

[正留委員]

はい。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、議案第18号及び議案第19号について御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

提示いただきました日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針案及び市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）案について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本年3月の定例会で日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針修正素案及び市立幼稚園閉園計画修正素案を決定して以降、関係者との対話やパブリックコメント等を進めてきました。

パブリックコメントでは、市民の皆さんから多くの意見、要望をいただき、それら意見、要望に対する教育委員会の考え方を中心に、先ほど説明・質疑応答をさせていただきました。

先ほどの質疑応答等で教育委員会の考え方や支援策の具体的な内容が明らかになり、それらが本日の議案に盛り込まれております。

第四幼稚園の閉園に向けて、現在提示されています支援策については、行き場のない子供が生じないための方策として、現時点でできる限りを尽くした具体的なものと判断しております。

基本方針及び本計画は妥当で適切な施策と認識しており、市民の皆さんに対しても幅広くより理解が深まるものと感じております。

基本方針及び本計画の遂行に当たっては、今後も市民の皆さんと広く対話を重ねていただき、出されました意見、要望等についても引き続き丁寧に対応していきながら進めていきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からも議案第18号、第19号の2件について、まとめて意見を述べたいと思います。

第四幼稚園の閉園時期につきましては、令和4年8月の教育委員会定例会で出された素案では、令和7年3月31日としておりましたが、その後、保護者の皆様、市民の皆様からの御意見、御要望を伺い、令和4年10月29日の教育委員会臨時会にて、閉園時期を1年延長、令和8年3月31日とした修正案の骨子を作成しております。今回の計画では、その時期を踏襲し、令和8年3月31日閉園としているところです。

令和4年10月29日の教育委員会臨時会では、修正案の骨子を軸に検討を進めていくに当たって、大切にしなければならないことを4点確認しております。この4点について、令和6年3月23日の教育委員会定例会でも確認をさせていただきましたが、その後の進

捗状況も含め、改めて1つずつ確認をしたいと思います。

1点目は、保護者の皆様、地域の皆様と対話をしながら丁寧に進めていくということです。この点について、令和4年11月から令和6年3月まで11回の対話を重ね、その後も修正素案の保護者説明会、市民説明会を通し、さらには修正素案のパブリックコメントを通して、保護者の皆さん、市民の皆さんからの御意見、御要望を真摯に受け止め、具体的な内容を含め、対応できるところから始めてきている点は評価をしたいと思います。

2点目は、行き場のない子供が生まれないように、最大限の対応を行うという点です。この点については、第四幼稚園の閉園計画が発端となり、日野市全体の幼児教育・保育の在り方検討委員会が発足し、有識者、市民の皆様の御意見もいただきながら議論をすることができ、その報告書の中にも、障害のある幼児も含めた行き場のない子供が生じないための方策が書かれており、今回はその具体的な計画が明らかになりました。改めてではありますが、5点確認をさせていただきたいと思います。

1点目は、保育所型認定こども園の市内東側への設置検討について、具体的にみさわ保育園との候補地も明確になり、計画が進んでいるところです。

2点目ですが、市内東側に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能を創設することについては、こちらも具体的にまんがんじ児童館でエールの出張心理相談ができるという体制が整備されております。

3点目、私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児の受入れ拡充のための支援については、令和6年度より追加の補助が決まっているところです。

4点目、就園相談機能、コンシェルジュ機能の評価についてであります。先ほども申し上げましたが、私が一番強調したいのはこの点であります。令和6年度から既に幼稚園長経験者を幼児教育・保育アドバイザーとして学務課に配置をして、私立を含めた幼稚園入園に関する相談、園との橋渡し、特別な配慮を必要とする子供の入園先など、個別の相談に応じる体制を始めている点は、私は大いに評価できていると考えております。

選択肢をたくさん用意することもちろん子供の行き場を考える上で大切なことではありますが、保護者の悩み事は多様であります。先ほど請願者からいろいろな不安、悩みを伺ったところでありますが、そういう一人一人の多様なニーズ、悩みに寄り添い、個別に相談できる環境がある、一つ一つ解決をしていける、これは保護者の皆さんの不安、悩みの解消につながるものと期待をしております。

5点目、既に第四幼稚園のぷちっこに通っている幼児等が通う園を確保するための移動支援、これについても具体的な提示がありました。

以上、繰り返しの部分もありますが、具体的な計画、5点確認をさせていただきました。

話を元に戻しまして、大切にしなければならないことの3点目になります。公立幼稚園の果たしている価値、役割を広く発信して、理解を得るための努力を続けていくということです。この点もぷちっこの日数拡充、公立幼稚園のよさを知ってもらうための情報発信として、ホームページのリニューアル、リーフレットの活用など、対応可能なところから既に取り組んでいるところではありますが、残念ながら、公立幼稚園の希望者は減ってきている現状であります。

4点目は、かけがえのない第四幼稚園閉園後、地域の教育環境のために何かできること

がないかについて検討することです。この点については、先ほどもありましたが、市内の東側に特別な配慮を必要とする児童の相談機能として、まんがんじ児童館でエールの出張心理相談ができる、そういう体制の整備について話がありました。地域格差を設けないための一つの施策ではないかと、私は受け止めております。

以上、改めて4点ほど、大きく確認をさせていただきましたが、以上の内容を踏まえ、私は日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び市立幼稚園計画には賛成して進めていきたい、このように思います。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

意見を述べさせていただきます。日野市立学校適正規模・適正配置の基本方針案及び市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）案について、改めて意見を述べさせていただきます。

第四幼稚園の閉園に向けては、保護者の方と対話や議論をしっかり行うこと、幼児教育・保育の在り方検討委員会を発足させて、行き場のない子供が生じないようにしていくことを目標に、それぞれの支援策を具体化していくことで進んできたところです。

在り方検討委員会では、幼保と小学校との円滑な接続、特別な支援を要する子供、外国人への支援に関すること、公立幼稚園の今後の在り方などを検討し、幼保と小学校との接続・連携教育の推進の必要性、特別支援教育の在り方や相談機能について、それから、幼児教育の方向性にも寄与するものとなりました。

そして、これらを基に保育所型認定こども園の設置、相談体制の構築と充実、特別な支援を要する子供への支援、就学相談機能の支援、公立幼稚園児への移動支援など、具体の行き場のない子供が生じないための支援策につながっていると思います。

本日のパブリックコメント等についてのところで、様々な視点から支援計画が示されており、日野市全体に向けた適切な進展となっていると判断します。

幼児減少、校舎の老朽化の安全対策、これらは未来に向け大事な課題です。判断するときとなっていると思います。

議案18、19については、適切であり、賛成の立場から意見を申し上げました。

最後に、今後も今と同様に様々な課題に対して一つ一つ丁寧に対応し、実現可能な対応策を求めていくことを大切にしていけることが肝要だと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針案及び市立幼稚園閉園計画案について、賛成の立場で意見を申し上げます。

令和3年11月の適配の答申から本日まで2年と半年にわたり、市民の皆様、保護者の皆様、関係者の皆様から様々な御意見をいただきました。

パブリックコメントに寄せられた御意見や請願についての論議の中でも、丁寧に向き合

うことを軸に話し合いを重ねてきたところです。

閉園計画に伴い実施する支援策については、本日具体にお示しすることができ、その中には四幼の対象園児のみならず、市内全域の幼児が対象となる施策も含まれております。これらは関係各位との話し合いの中で生まれた貴重な施策であり、日野市における幼児教育・保育に大いに資することになると考えます。

また、保育所型認定こども園という新たな幼児教育の場の創出により、公立幼稚園の教育をつなげていこうという取組にも着手しています。

在り方検討委員会の報告書を受け、幼児教育・保育連携推進プロジェクトやコンシェルジュなども始動しています。

四幼という施設としては、閉園する基本方針・閉園計画ではありますが、建物の老朽化、園児減少による園児の集団性・協調性の育みの機会が得られにくい点につきましては、先送りできるものではなく、判断をしなければならないと考えます。

閉園に伴う支援策を具体にお示しし、行き場のない子供が生じないための支援策として、これら支援は十分であると評価いたします。

引き続き、四幼閉園により御心配を抱かれる方には丁寧に寄り添っていただきたいと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも意見を申し上げます。

ただいま基本方針及び閉園計画について、各委員から御意見をいただきました。

前回修正素案を議論してから本日までの間に、説明会やパブリックコメントを含め、たくさんの御意見をいただきました。これらの意見に向き合い、必要な修正をし、その上で、本日改めて御議論をいただきました。

第四幼稚園の閉園については、行き場のない子供が生まれないための具体策とセットで検討すると、累次にわたり申し上げてまいりました。

本日、2年近く議論をしてきたこの方針・計画を教育委員会として判断する上でのポイントは、計画の中でお示ししている具体策について、行き場のない子供が生まれないための方策として十分な内容であると言えるかどうかであり、そこにはこれらの支援策が十分に具体的と言えるかどうかが含まれているものと考えます。

このことについて、各委員からは、そのように言えるという賛成の御意見をいただいたものと理解をいたしました。

また、真野委員からは、令和4年10月の臨時会で確認をした4点についても、改めて御意見の中で御確認をいただきました。

これらを踏まえ、この方針・計画に基づき、行き場のない子供が生じないよう全力で取り組んでいく、このことをお約束し、賛成の意見といたします。

ほかに御意見はございませんか。

なければ御質問、御意見はこれにて終結をします。

1件ずつお諮りします。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針についてを原案

のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第18号は原案のとおり可決されました。

市立幼稚園閉園計画についてを原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決をされました。

これより議案第20号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

傍聴者の方は退席してください。

続いて、関係職員以外の方は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって令和6年度第1回教育委員会臨時会を閉会といたします。

閉会 16時23分